

進級時に他学類に移行する学生の手続き

1. 医学類・薬学類・保健学類に移行

対象者

現在の所属が融合学域、人間社会学域、理工学域、医薬保健学域 医薬科学類で、進級時に医学類・薬学類・保健学類に移行する学生

特記事項

- (1) 1年次に学研災及び付帯賠償 A コースに4年間加入していることを前提としています。
- (2) 保険の補償が途切れることのないよう、進級までに必ず手続きを行ってください。
- (3) 払い込む保険料については、巻末の保険料一覧を確認してください。

学類ごとの手続き

医学類

① 進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約に次の学年～学研災の保険期間終了分まで加入する。
- ◇ 付帯賠償 A コースを解約(*)し、C コースに次の学年～学研災の保険期間終了分まで加入する。

例)1年次に学研災及び付帯賠償(Aコース)に4年間加入し、2年次から医学類に移行する場合。

接触感染予防保険金支払特約:3年間(2～4年次分)加入する。

付帯賠償:Aコースを解約し、Cコースに3年間(2～4年次分)加入する。

② 5年次への進級時

- ◇ 学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償 C コースに2年間加入する。

薬学類

① 進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約に次の学年～学研災の保険期間終了分まで加入する。

例)1年次に学研災及び付帯賠償(Aコース)に4年間加入し、2年次から薬学類に移行する場合。

接触感染予防保険金支払特約:3年間(2～4年次分)加入する

② 5年次への進級時

- ◇ 学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償 A コースに 2 年間加入する。

保健学類

① 進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約に次の学年～学研災の保険期間終了分まで加入する。
- ◇ 付帯賠償 A コースを解約(*)し、C コースに次の学年～学研災の保険期間終了分まで加入する。

例)1年次に学研災及び付帯賠償(Aコース)に4年間加入し、2年次から保健学類に移行する場合。

接触感染予防保険金支払特約:3年間(2～4年次分)加入する。

付帯賠償:Aコースを解約し、Cコースに3年間(2～4年次分)加入する。

(*)解約について

付帯賠償を A コースから C コースに変更する場合、残りの保険期間を一旦解約し、新規で加入する必要があります。解約した分は返金します。

解約の手続きは、[角間キャンパス 本部棟1階の保健管理センター](#)で受け付けています。

手続きの際は、①学生証、②返金先の口座情報が分かるもの(キャッシュカードまたは通帳のコピーなど)を持参してください。

2. 医学類・薬学類・保健学類から他学類に移行

対象者

現在の所属が医学類・薬学類・保健学類で、進級時に融合学域、人間社会学域、理工学域、医薬保健学域 医薬科学類に移行する学生

特記事項

(1) 1年次に以下の内容で加入していることを前提としています。

医学類・・・学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償 C コースに 6 年間加入

薬学類・・・学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償 A コースに 6 年間加入

保健学類・・・学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償 C コースに 4 年間加入

(2) 移行前の加入内容のままでも構いませんが、移行先の学域学類に不要な補償が含まれているようであれば、解約することを推奨します。

(3) 卒業年を超過した保険期間分については、必ず卒業までに解約するようお願いします。

学類ごとの手続き

医学類

① 進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約を解約(*)する。
- ◇ 付帯賠償 C コースを解約(*)し、付帯賠償 A コースに次の学年～卒業予定年分まで加入する。

例)1年次に学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償(Cコース)に6年間加入し、
2年次から人間社会学域に移行する場合。

接触感染予防保険金支払特約:解約する。

付帯賠償:Cコースを解約し、Aコースに3年間(2～4年次分)加入する。

② 卒業直前

- ◇ 学研災及び付帯賠償 A コースの卒業年を超過した保険期間分を解約(*)する。

薬学類

① 進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約を解約(*)する。

例)1年次に学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償(Aコース)に6年間加入し、
2年次から理工学域に移行する場合。
接触感染予防保険金支払特約:解約する。

② 卒業直前

- ◇ 学研災及び付帯賠償 Aコースの卒業年を超過した保険期間分を解約(*)する。

保健学類

① 進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約を解約(*)する。
- ◇ 付帯賠償 Cコースを解約(*)し、付帯賠償 Aコースに次の学年～卒業予定年分まで加入する。

例)1年次に学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償(Cコース)に4年間加入し、
2年次から融合学域に移行する場合。
接触感染予防保険金支払特約:解約する。
付帯賠償:Cコースを解約し、Aコースに3年間(2～4年次分)加入する。

(*)解約について

付帯賠償を Cコースから Aコースに変更する場合、残りの保険期間を一旦解約し、新規で加入する必要があります。解約した分は返金します。

解約の手続きは、[角間キャンパス 本部棟1階の保健管理センター](#)で受け付けています。

手続きの際は、①学生証、②返金先の口座情報が分かるもの(キャッシュカードまたは通帳のコピーなど)を持参してください。

3. その他の学類移行について

以上の学域学類移行以外で特約追加や付帯賠償コース変更等の手続きが必要な学生は、所属する学域学類の学生担当係に届け出てください。その後、指示に従い手続きを進めてください。

「学研災 接触感染予防特約+付帯賠償」の保険料一覧（令和6年4月～）

対象学生：進級時に**医学類・薬学類・保健学類**に移行する学生

払込時期：移行決定後、**次の学年への進級時**

区分	内 訳	【注3】 保険期間						加入内容	
		1年間 ①	2年間 ②	3年間 ③	4年間 ④	5年間 ⑤	6年間 ⑥	学生教育研究災害傷害保険 (学研災)	学研災付帯賠償責任保険 (付帯賠償)
医薬保健学域 薬学類	接触感染予防保険金 支払特約	20	40	50	70	80	100	基本及び特約 (通学中等傷害危険担保特約 接触感染予防保険金支払特約)	Aコース (学研賠)
	合計	20	40	50	70	80	100		
医薬保健学域 医学類・保健学類	接触感染予防保険金 支払特約	20	40	50	70	80	100		Cコース (医学賠)
	学研災付帯賠償責任 保険（付帯賠償）	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000		
	合計	520	1,040	1,550	2,070	2,580	3,100		

【注1】 () 書きは、略称です。

【注2】 学研災本体の保険料につきましては、1年次に4年間加入していることを前提としているため、一覧には記載していません。

【注3】 保険期間の1年間は、4月入学の場合が4月1日～3月31日、9月入学の場合が9月1日～8月31日、10月入学の場合が10月1日～9月30日となります。

ただし、保険期間の途中で払い込んだ場合は、**払い込み日の翌日から当該保険期間の終了日までが有効となります。**

「学研災+付帯賠償」の保険料一覧（令和6年4月～）

区 分	内 訳	【注2】 保険期間						左の内容	
		1年間 ①	2年間 ②	3年間 ③	4年間 ④	5年間 ⑤	6年間 ⑥	学生教育 研究災害 傷害保険 (学研災)	学研災 付帯賠償 責任保険 (付帯賠償)
以下の各欄以外の 学域学類・研究科専攻・ 特別別科	学生教育研究災害 傷害保険（学研災）	1,000	1,750	2,600	3,300	4,050	4,700	基本及び特約 (通学中等傷害 危険担保特約)	Aコース (学研賠)
	学研災付帯賠償責任 保険（付帯賠償）	340	680	1,020	1,360	1,700	2,040		
	合計	1,340	2,430	3,620	4,660	5,750	6,740		
法学研究科 法務専攻（法科大学院）	学生教育研究災害 傷害保険（学研災）	1,000	1,750	2,600	/	/	/	基本及び特約 (通学中等傷害 危険担保特約)	Lコース (法科賠)
	学研災付帯賠償責任 保険（付帯賠償）	1,640	3,280	4,920	/	/	/		
	合計	2,640	5,030	7,520	/	/	/		
医薬保健学域 薬学類	学生教育研究災害 傷害保険（学研災）	1,020	1,790	2,650	3,370	4,130	4,800	基本及び特約 (通学中等傷害 危険担保特約)	Aコース (学研賠)
	学研災付帯賠償責任 保険（付帯賠償）	340	680	1,020	1,360	1,700	2,040		
	合計	1,360	2,470	3,670	4,730	5,830	6,840		
医薬保健学域 医学類・保健学類 医薬保健学総合研究科 (創薬科学専攻を除く) 先進予防医学研究科	学生教育研究災害 傷害保険（学研災）	1,020	1,790	2,650	3,370	4,130	4,800	基本及び特約 (通学中等傷害 危険担保特約, 接触感染予防保 険金支払特約)	Cコース (医学賠)
	学研災付帯賠償責任 保険（付帯賠償）	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000		
	合計	1,520	2,790	4,150	5,370	6,630	7,800		
	接触感染予防保険金 支払特約	20	40	50	70	80	100		

【注1】（ ）書きは、略称です。

【注2】 保険期間の1年間は、4月入学の場合が4月1日～3月31日、9月入学の場合が9月1日～8月31日、10月入学の場合が10月1日～9月30日となります。

ただし、保険期間の途中で払い込んだ場合は、**払い込み日の翌日から当該保険期間の終了日までが有効となります。**

【注3】 保険料は、該当する所属の保険料を確認し、卒業・修了迄に未加入となる年数分を払い込んでください。